

平成13年度第1回法務委員会議事抄録

日 時 平成13年 4月 10日（火）1300～1800

場 所 操縦士協会事務局会議室

記

1.第9回法務委員会議事録の確認

2.航空安全シンポジウムの運営について

標記のシンポジウムを法務委員会で企画することが決定した

（１）シンポジウムの名称

航空事故を将来に活かす

- それぞれの立場から語る -

（２）目的

過去様々な航空事故が発生しそのたびに当事者であったパイロットは真摯に事情聴取、取り調べ等に応じてきた。

しかし果たしてこれらの貴重な証言は同種事故の再発防止に役立ったのか？ 複合した原因による事故が単にパイロットの個人のヒューマンエラーという形の結末で片付けられてしまわなかったか。

鉄道・航空事故調査委員会としての体制が整った今、現在の法体系、事故調査制度は本来の目的にかなったものか否かを検証する。

パネリスト各位がそれぞれの立場から意見を述べることにより会場に集う参加者がそれぞれの立場に於ける主張を知ることが目的とする。

またPILOT誌3月号「NAVIGATION」で協会が述べた意見、提案を具現化するための方向性を見いだすことを目的とする。

（３）形式

司会者が問題提起 （石橋顧問）

パネラーが10分づつ程度の意見発表

パネラーは4～5名を計画

警察関係 （河村一男元群馬県警本部長）

事故調査委員会OB （松本学元主席事故調査官）

操縦士代表 （桜庭操縦士協会会長）

弁護士、研究者 （池田義彦東海大学教授）

マスコミ関係 （調整中）

括弧内は予定者であり今後調整予定。マスコミ関係の是非については理事会一任。

それぞれの意見に対し操縦士協会として司会者がパネラーに問題を投げかけトーク形式で質疑応答

上記の流れで、全体として3時間程度を予定

（４）招待者

航空局、事故調査委員会、警察庁、検察庁、防衛庁、海難審判庁、海上保安庁、消防庁、

国土交通委員会の各党国会議員、各航空会社および航空関連会社、全航連、小型航空機安全センター、日乗連、ALPA-J、日本航空機長組合および各乗組、航空安全推進連絡会議（航空安全会議）、TASK（鉄道安全推進会議）、マスコミ（出版、テレビ、ラジオ、新聞）各社他。

その後4月15日現在 欠席委員等の意見により航空安全推進連絡会議（航空安全会議）および航空労組連絡会議（航空連）を追加。総勢50—100名程度を予定。

（５）その他注意事項等

パネラーには早めに来場していただき、お互いを紹介出来るよう配慮する

3.平成13年度法務委員会予算計上について

毎月の法務委員会開催に必要な活動費

年間2回の部外講師招聘費及び交通費を計上

4.事故に遭遇したときどう対処するか。P手帳版について草案の作成を小山委員に依頼

以 上